

公 募 公 告

平成29年2月24日

支出負担行為担当官

福岡地方検察庁検事正 山 田 賀 規

1 公募に付する事項

- (1) 契約の名称 平成29年度法務総合研究所福岡支所、福岡高等検察庁及び福岡地方検察庁タクシー借上契約
- (2) 契約予定期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 随意契約登録者名簿（以下「名簿」という。）に記載されている事業者であること。
ア 当庁の名簿に記載された者であること（平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者は、名簿に記載があるものとみなす。）
イ 名簿に記載されていない者のうち、応募期限終了前までに、当庁宛てに随意契約登録申請書及び審査書類を提出し、当庁支出負担行為担当官の審査を受けて名簿に記載された者であること。
- (5) 公募要領の交付を受けた者であること。
- (6) 公募要領に掲げる要件を満たす者であること。

3 公募要領等の交付期間及び場所

- (1) 日 時 公募公告日から平成29年3月9日（木）まで
ただし、土・日、祝祭日を除く、平日の午前9時から午後5
時までの間とする。
- (2) 場 所 福岡市中央区舞鶴二丁目5番30号
福岡地方検察庁会計課

4 契約者の決定方法

公募要領に記載

5 申込書等の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 平成29年3月14日（火）午後5時
- (2) 提出先 上記3の(2)に同じ。

6 申込書等の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

7 結果の通知

平成29年3月17日（金）までに応募者に通知する。

8 その他

契約書作成の要否 要

その他詳細については、公募要領を参照すること。